

開かれ安定した海洋のための諸外国との海洋産業協力の深化に関するプロジェクトチーム（PT）の進め方（案）

1. 本PTの目的・趣旨

平成30年度の「シーレーン沿岸国との海洋産業協力の深化に関する研究会」においては、以下の趣旨に基づき研究会を進めてきた。

＜昨年度の研究会の趣旨＞

我が国の経済活動は、貿易の99.6%以上を占める外航海運によって支えられており、経済安全保障の観点から安定的な海上輸送ルートを確認することは、海洋政策における重要な課題の一つである。第3期海洋基本計画においても、「海上輸送ルートの確保に向けては、シーレーン沿岸国等の主要な港湾の運営への参画のみならず、港湾拠点の後背地の都市基盤・産業基盤、それらを結ぶ交通基盤の整備等も視野に入れた戦略的な取組が重要」としている。また、同基本計画では、経済安全保障に係る取り組みは、海洋の安全保障を補強し支えるものとして重要視しており、これらを包含する「総合的な海洋の安全保障」として様々な取り組みを検討していくこととしている。

その一環として、総合海洋政策本部参与会議において「シーレーン沿岸国との海洋産業協力の深化に関する研究会」を設置することとされた。本研究会では、シーレーン沿岸国との間において、港湾をはじめとする海洋を介在する分野の産業協力を深化させ、我が国の経済にとって重要なシーレーンの確保に寄与するための方策について検討を行う。

今年度のPTにおいては、研究会での検討事項を引き継ぎ、我が国を取り巻く国際的な安全保障環境等を考慮した広義のシーレーンおよびその沿岸国との海洋産業協力の具体化やその中における政府の役割について検討することとする。

2. 主な検討テーマ

(1) 対象シーレーン沿岸国との海洋産業協力を実施するための協力テーマ・分野の現状把握

・研究会においては、主要なエネルギー輸入経路となるシーレーン及びその沿岸国について取り上げたことを踏まえ、PTにおいては、主要なエネルギー輸入経路となるシーレーンを軸としつつ、対象沿岸国を広げることとする。

例：研究会において対象としたベトナム、ミャンマー、インド、スリランカの他

に、バングラディッシュ、カンボジア等

- ・対象沿岸国に対する経済協力・開発協力の全般について、政府（政府関係機関含む）による取組状況をヒアリングする。また、海洋産業分野（港湾の開発や運営等）について、民間企業等による参入実績をヒアリングする。
- ・対象沿岸国に限らず、海洋産業分野の全体に渡る取組状況をヒアリングする。
例：LNG バンカリング基地、LNG 火力発電にともなう専用港湾整備等

（２）海洋産業協力を拡大していくための課題の把握

- ・対象シーレーン沿岸国との海洋産業協力の現状や実績を踏まえ、具体的な障害や課題等を整理する。
例：ボトルネック、ファイナンス、カントリーリスク、他国競合企業との関係等

（３）海洋産業協力の具体化やその中における政府の役割

- ・我が国の経済安全保障の構築のためには、諸外国との間で官民一体となって互恵的・戦略的・持続的な活動を展開すべきという観点から、具体的な海洋産業協力プロジェクトが抽出できるかについて検討する。また、当該海洋産業協力プロジェクトを推進するにあたって、政府として支援できる政策ツールについても検討する。
- ・具体的な海洋産業協力プロジェクトの抽出ができない場合、今後のプロジェクト抽出に向けた体制について検討する。
例：民間企業等プロジェクト参加者が参加するプラットフォーム等の設置等

3. 構成員

（１）参与

高島参与（主査）、杉本参与、前田参与、水本参与、兼原参与※

※日程等によって一部出席

（２）有識者

主査のスタッフ

（３）関係府省庁

内閣官房（経協インフラ担当）、内閣府（総合海洋政策推進事務局）、外務省、経済産業省、国土交通省

4. 今後のスケジュール案

(1) 第1回 PT (令和元年 10～11 月頃) 対象シーレーン沿岸国との海洋産業協力を
実施するための協力テーマ・分野の現状把握

(2) 第2回 PT (令和元年 11～12 月頃) 海洋産業協力を拡大していくための課題の
把握

(3) 第3回 PT (令和元年 12 月～令和 2 年 1 月頃) 海洋産業協力の具体化やその中
における政府の役割

(4) 第4回 PT (令和 2 年 1～2 月) 報告書取りまとめ

※ヒアリング者の日程調整等により、内容や順序は適宜調整する。